その他の熱帯果樹(果樹類の登録農薬も使用できる)

作物名	薬剤名	系統区分	作用機構分類コード	人畜毒性	使用時期(日数)	使用回数	根腐萎凋病	心腐病	炭腐病	黒星病	炭疽病	軟腐病
グアバ*1	アミスター10FL	ｽﾄﾛﾋﾞﾙﾘﾝ	11		7	3					果	
パイナップル	アリエッティ水	有機リン	P7		*a	2	◎	◎				
					*b	1		◎				
	オーソサイド水80	他	M4		21	3	◎					
	フロンサイド水	他	29		*c	1		◎				
バナナ	アミスター10FL	ｽﾄﾛﾋﾞﾙﾘﾝ	11		7	3				◎		
	ストロビーDF	ｽﾄﾛﾋﾞﾙﾘﾝ	11		21	3				◎		
パパイヤ(パパイア)	コサイド3000DF	無機	M1		-	-						◎
	オーソサイド水80	他	M4		14	3					◎	
	ダコニール1000FL	他	M5		1	5					◎	
ピタヤ(ﾄﾞﾗｺﾞﾝﾌﾙｰﾂ)	ベンレート水	ﾍﾞﾝｿﾞｲﾐﾀﾞｿﾞｰﾙ	1		14	2			◎			
	アミスター10FL	ｽﾄﾛﾋﾞﾙﾘﾝ	11		1	3			◎			

*1:グアバの葉は農薬取締法上は野菜なので、葉を食用として収穫利用する場合には果樹類で登録がある農薬は使用できず、野菜類で登録のある農薬を使用できる。

*a:開花期まで
*b:植付時
*c:植付前
果:果実を収穫利用する場合の登録